

# 人権問題に関する市民意識調査

令和7(2025)年12月  
大 阪 市

## 【ご回答にあたって】

- 1 無記名で回答していただき、誰がどのように回答したかわからないよう統計的に集計しますので、あなたの回答が他人に知られたり、あなたご自身にご迷惑をおかけしたりすることはありません。
- 2 お答えいただく方によっては、回答しづらい質問があるかもしれませんが、調査目的のために必要なものとして作成していますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、答えたくない質問は回答せず、次の質問に進んでください。
- 3 次のどちらかの方法で、令和8年1月14日(水)までに回答してください。

郵送での回答	インターネットでの回答
調査票(この冊子)に回答を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、郵便ポストに投函してください。	下の二次元コードまたは URL から回答ページを開き、ユーザ ID とパスワードを入力して回答してください。

## 《インターネット回答用》

【U R L】 <https://www.aaaaaaa.com/事業者作成.html>

【ユーザ ID】 ●●●●▲▲

【パスワード】 osaka

※ ユーザ ID、パスワードは、個人を特定するためのものではありません。

事業者  
作成

## 【記入上のご注意】

- 1 あて名のご本人がお答えください。(ご本人が記入することが困難な場合は、どなたかのご協力によりご回答をお願いします。)
- 2 ボールペンか鉛筆で、あてはまるものの  に  をつけてください。(質問によっては、具体的に文章を記入していただくところがあります。)

《この調査に関するご質問などは下記までお願いします》

大阪市 市民局 ダイバーシティ推進室 人権企画課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話(06)6208-7613 FAX(06)6202-7073

最初に、人権問題に関する考え方などについてお聞きします。

問1 あなたは「人権」について関心がありますか。（✓は1つ）

<input type="checkbox"/> 1 関心がある	<input type="checkbox"/> 3 あまり関心がない
<input type="checkbox"/> 2 少し関心がある	<input type="checkbox"/> 4 関心がない

問2 あなたは、次の（1）～（20）の人権問題について関心がありますか。

（1）～（20）のすべての項目についてお答えください。（それぞれ✓は1つ）

	1 関心がある	2 少し関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	5 わからない
(1) 女性の人権(セクシュアルハラスメント、家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力など)	<input type="checkbox"/>				
(2) こどもの人権(いじめや体罰、児童虐待、児童買春、貧困問題など)	<input type="checkbox"/>				
(3) 高齢者の人権(就職差別、介護の際の身体的・心理的虐待など)	<input type="checkbox"/>				
(4) 障がいのある人の人権(職場における差別待遇、店舗でのサービスの拒否など)	<input type="checkbox"/>				
(5) 同和問題(部落差別) <sup>※1</sup> に関する人権(結婚や就職などにおける差別、差別発言や落書きなど)	<input type="checkbox"/>				
(6) アイヌの人々の人権(結婚や就職などにおける差別など)	<input type="checkbox"/>				
(7) 外国人の人権(就職差別、賃貸住宅への入居拒否など)	<input type="checkbox"/>				
(8) ヘイトスピーチ(特定の人種や民族、国籍の人々を排斥する差別的な言動など)	<input type="checkbox"/>				
(9) 感染症に関する人権問題(HIV感染者 <sup>※2</sup> や新型インフルエンザ等の感染症に関する偏見や差別など)	<input type="checkbox"/>				
(10) ハンセン病回復者など <sup>※3</sup> の人権(日常生活や職場などさまざまな場面での差別やプライバシー侵害など)	<input type="checkbox"/>				
(11) 刑を終えて出所した人やその家族の人権(就職差別、賃貸住宅への入居拒否など)	<input type="checkbox"/>				
(12) 犯罪被害者とその家族または遺族(以下「犯罪被害者等」)の人権(興味本位のうわさや心ない中傷、私生活の平穏が害されるなど)	<input type="checkbox"/>				

		1 関心がある	2 少し関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	5 わからない
(13)	インターネット上の人権侵害 (個人情報の流出や漏えい、個人に対する誹 <sup>ひぼう</sup> 謗中傷、偏見や差別を助長するような情報発信など)	<input type="checkbox"/>				
(14)	パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなどのハラスメント	<input type="checkbox"/>				
(15)	北朝鮮当局による拉 <sup>らち</sup> 致問題	<input type="checkbox"/>				
(16)	ホームレスの人権(嫌がらせや暴行など)	<input type="checkbox"/>				
(17)	LGBTなどの性的マイノリティ <sup>※4</sup> に関する人権(偏見や差別など)	<input type="checkbox"/>				
(18)	性的サービスや労働の強要などの人身取引	<input type="checkbox"/>				
(19)	震災等の災害に起因する人権問題(避難生活上のトラブル、偏見や差別を助長するような情報発信など)	<input type="checkbox"/>				
(20)	ゲノム情報(遺伝情報)を理由とする人権問題(偏見や差別など)	<input type="checkbox"/>				

「※」の用語説明は、この冊子の最後にあります。

問2-1 問2に掲げた(1)～(20)の人権問題の中で、あなたが、とくに深刻な問題と思うものはどれですか。

(問2の(1)～(20)から該当するものの番号を3つまで記入)

--	--	--

問2-2 あなたは、問2に掲げた人権問題への理解やその解決をめざす交流・イベントなど(こどもや高齢者などの食事会をお世話するボランティアなども含みます。)に参加したことがありますか。(√は1つ)

<input type="checkbox"/>	1 参加したことがある
<input type="checkbox"/>	2 参加したことがない

問3 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考えをおもちですか。

(1)～(12)のすべての項目についてお答えください。(それぞれ√は1つ)

	1 そう思う	2 どちらかといえば	3 どちらかといえ ば そうは思わない	4 そうは思わない	5 わからない
(1) 差別意識をもつことは、許されないものである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 差別行為を行うことは、許されないものである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 差別をなくすために、行政(国や自治体など)が努力する必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 差別されている人々は、まず、自分たちが差別されないよう努力する必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 差別を受けてきた人々に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 差別されている人々が、差別の現実や不当性を強く社会に訴える必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 差別の原因には、差別されている人々の側に問題があることも多い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 差別意識をなくし、人権意識を高めるための教育や啓発を行う必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 差別問題についてきちんと理解するためには、差別されている人々との交流を深める必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 差別されている人々の話をきちんと聴く必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問4 あなたが、「差別」というものの考え方について影響を受けたものや、その程度をお聞きします。

(1) ~ (11) のすべての項目についてお答えください。 (それぞれ✓は1つ)

	1 強く影響を受けた	2 ある程度影響を受けた	3 影響を受けなかった
(1) 家族や親せきとのかかわり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 友人や知人とのかかわり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 隣近所の人とのかかわり、自治会や子ども会などの地域活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 学校の授業・講義	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 職場の研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 行政や企業、民間団体 (PTAを含む) が主催する講座・講演会・研修会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 人権侵害を現に受け、または受ける可能性のある当事者 (団体) や支援団体との交流会・イベント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 行政による広報紙、SNS、ホームページなどの記事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) インターネット上の情報など (行政によるものを除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 自分の身近で起きた差別事象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問5 結婚相手やパートナーを考える際、性格や人柄のほかに気になる（なった）ことは、どのようなことですか。

あなたやあなたのご家族の場合を思い起こし、気になる（なった）ことをお答えください。

（√はいくつでも）

- 1 経済力、学歴、職業
- 2 家柄
- 3 離婚歴
- 4 国籍や民族
- 5 相手やその家族の人に障がいがあるかどうか
- 6 相手やその家族の宗教
- 7 ひとり親家庭かどうか
- 8 同和地区<sup>※5</sup>出身者かどうか
- 9 相手やその家族に刑を終えて出所した人がいるかどうか
- 10 その他 具体的に：
- 11 とくに気になる（なった）ことはない

「※」の用語説明は、この冊子の最後にあります。

問6 あなたは、住宅を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や他の条件が希望にあっても、次の(1)～(5)のような条件の住宅の場合、避けることがありますか。

(1)～(5)のすべての項目についてお答えください。(それぞれ√は1つ)

	1 避けると思う	2 どちらかといえば避けると思う	3 どちらかといえは避けないと思う	4 避けないと思う	5 わからない
(1) 同和地区の地域内である	<input type="checkbox"/>				
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	<input type="checkbox"/>				
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	<input type="checkbox"/>				
(4) 近隣に外国人が多く住んでいる	<input type="checkbox"/>				
(5) 近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある	<input type="checkbox"/>				

➡ 上記(1)～(5)の項目への回答に、「1 避けると思う」または「2 どちらかといえば避けると思う」が、1つも無い方は、**問7(次ページ)**へ

問6-1 【問6の(1)～(5)のいずれかの項目で「1 避けると思う」または「2 どちらかといえば避けると思う」と回答された方にお聞きします】

住宅を選ぶ際に避けるのはなぜですか。(√はいくつでも)

1 次の転居の際、売却が難しかったり、安く売却せざるを得なかったりすると思うから

2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから

3 治安の問題などで不安があるから

4 学力のことなど、こどもの教育上、問題があると思うから

5 自分もその地域の住人と同じだと思われると嫌だから

6 とくに理由はないが、なんとなく

7 その他 具体的に:

**【ここからは、また、すべての方にお聞きします】**

問7 あなたが、同和問題（部落差別）について、部落差別をしたり、部落差別の意識を助長したりするような言動などに、はじめて接したのはどういう場面でしたか。（✓は1つ）

- 1 家族や親せきの話
- 2 地域の人のお話
- 3 学校の同級生などの話
- 4 職場の人のお話
- 5 テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍など
- 6 インターネット上の情報など
- 7 自分の身近で部落差別があった

8 その他 具体的に:

- 9 覚えていない
- 10 部落差別をしたり、部落差別の意識を助長したりする  
ような言動などに接したことはない
- 11 同和問題（部落差別）について、知らない

⇒ **問8（次ページ）へ**

**問11（10ページ）へ**

→ 問7-1 【問7で「1～8」と回答された方にお聞きします】

そのような言動などにはじめて接したとき、どのように思いましたか。（✓は1つ）

- 1 そのとおりと思った
- 2 そういう見方もあるのかと思った
- 3 反発・疑問を感じた
- 4 とくに何も思わなかった

問8 【問7で「1～10」と回答された方にお聞きします】

あなたは、同和問題（部落差別）について、学習した（啓発を受けた）ことがありますか。  
また、それらの機会を通じて、同和問題（部落差別）について、理解が深まりましたか。

(1)～(11)のすべての項目についてお答えください。（それぞれ✓は1つ）

	1 理解が深まった	2 理解が深まらなかった	3 おぼえていない	4 学習した（啓発を受けた）ことはない
(1) 小学校での授業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 中学校での授業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 高等学校での授業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 大学・専門学校などでの授業・講義	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 職場の研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 行政や企業、民間団体（PTAを含む）が主催する講座・講演会・研修会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 書籍などを読んだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 行政が作成した資料、広報、SNS、ホームページなどを見た	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) テレビ番組や映画などを観た	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 同和地区の人々との交流などを通じて、同和問題（部落差別）について学んだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) その他 具体的に： <input style="width: 200px; height: 20px;" type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問9 あなたは、大阪市において、同和問題（部落差別）に関する偏見や差別意識が、現在も残っていると思いますか。（√は1つ）

<input type="checkbox"/> 1 現在も残っている	<input type="checkbox"/> 3 残っていない
<input type="checkbox"/> 2 弱まりつつある	<input type="checkbox"/> 4 わからない

問9-1 次の項目に掲げる同和問題（部落差別）にかかわる考え方について、あなたはどのように思いますか。

（1）～（12）のすべての項目についてお答えください。（それぞれ√は1つ）

		1 そう思う	2 そうは思わない	3 わからない
(1)	結婚や転居などに際して、同和地区やその出身者とかかわることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)	部落差別を助長するような情報がはんらんしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)	同和問題（部落差別）の解決への取組みについての社会全体の理解は十分とはいえない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)	同和地区の人々は、現在も生活困難な状況にある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)	同和問題（部落差別）に関してこれまで行われてきた教育や啓発の手法では限界がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6)	同和問題（部落差別）に関する昔からの偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)	「部落差別の解消の推進に関する法律」の目的や内容についての社会全体の認知度は十分とはいえない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8)	同和地区の人々は、現在も行政から優遇されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9)	同和問題（部落差別）を口実に不当な利益などを要求する、いわゆる「えせ同和行為」などが行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10)	自分の身近な人が話している内容から、同和問題（部落差別）が現在も残っているとの印象を受ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11)	同和地区に住む友人や知人との交流を通じて、同和問題（部落差別）が現在も残っているとの印象を受ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12)	部落差別をなくしていくためには、同和地区や同和地区出身の人々と交流することが重要である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問10 現在、就職や結婚等について、同和地区の人々への差別は残っていると思いますか。  
また、それは、近い将来、なくすことができると思いますか。（それぞれ✓は1つ）

・就職について

- 1 現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい
- 2 現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる
- 3 現在すでに差別はなくなっている
- 4 わからない

・結婚等について

- 1 現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい
- 2 現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる
- 3 現在すでに差別はなくなっている
- 4 わからない

**【ここからは、また、すべての方にお聞きします】**

問11 インターネット上の人権侵害に関することで、あなたが解決する必要があると思うものに  
✓をつけてください。（✓はいくつでも）

- 1 他人のプライバシーに関する情報や誹謗中傷する情報が掲載されること
- 2 虚偽の情報や誤った情報が拡散されること
- 3 問題のある情報がインターネット上に掲載されると、削除や訂正をしたり、書き込んだ人を特定したりするための手続きに時間がかかること
- 4 こどもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ」が発生していること
- 5 差別を助長するような情報が掲載されること
- 6 捜査対象となっている未成年者の名前や顔写真が掲載されること
- 7 その他 具体的に：
- 8 わからない
- 9 解決する必要があると思うものはない

問12 あなたは、これまでに人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりした経験がありますか。

(1)～(16)のすべての項目について、あなた自身の経験(A)と、あなたが身近で見聞きした経験(B)のそれぞれに、あてはまるものに✓をつけてください。(✓はいくつでも)

	あなた自身の 経験(A)	身近で見聞き した経験(B)
(1) 女性であることを理由とする差別や不当な扱い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 配偶者・パートナーなどからの暴力 (身体的暴力のほか、精神的・経済的なもの等を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) こどもの頃の体罰や嫌がらせ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 学校でのいじめ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 高齢であることを理由とする差別や不当な扱い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 障がいがあることを理由とする差別や不当な扱い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 同和地区出身であることを理由とする差別や不当な扱い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 外国人であることを理由とする差別や不当な扱い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) LGBTなどの性的マイノリティであることを理由とする差別 や不当な扱い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 職場や大学などにおけるハラスメント (パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、アカデミックハラスメントなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 地域や職場、学校などでの差別的な言動、誹謗中傷、あらぬ うわさ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) プライバシーの侵害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) インターネット上の人権侵害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) その他 具体的に: <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

アに回答

イに回答

(15) 答えたくない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(16) いずれも経験したことはない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問13 (13ページ)へ

**ア 【あなた自身の経験（A）で（1）～（14）に✓を1つ以上つけられた方にお聞きします】**

問 12-1 最もつらかった経験はどれですか。

（問 12 の（1）～（14）から該当するものの番号を1つ記入）



問 12-2 どのように対応しましたか。（✓は1つ）

1 抗議した、反論した

2 相談した、訴えた

3 がまんした

4 その他 具体的に:



問 12-3 最終的に解決しましたか。（✓は1つ）

1 解決した

2 一部は解決した

3 解決していない

4 その他 具体的に:

**イ 【見聞きした経験（B）で（1）～（14）に✓を1つ以上つけられた方にお聞きします】**

問 12-4 最も印象に残っているものはどれですか。

（問 12 の（1）～（14）から該当するものの番号を1つ記入）



問 12-5 どのように対応しましたか。（✓は1つ）

1 いけないことと指摘した

4 話をそらした

2 相談（通報）した

5 何もしなかった（できなかった）

3 同調した

6 その他 具体的に:

【ここからは、また、すべての方にお聞きします】

問 13 次の人権問題について、あなたが学習した（啓発を受けた）ことのあるものすべてに✓をつけてください。（✓はいくつでも）

<input type="checkbox"/> 1 女性の人権	<input type="checkbox"/> 12 犯罪被害者等の人権
<input type="checkbox"/> 2 こどもの人権	<input type="checkbox"/> 13 インターネット上の人権侵害
<input type="checkbox"/> 3 高齢者の人権	<input type="checkbox"/> 14 パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなどのハラスメント
<input type="checkbox"/> 4 障がいのある人の人権	<input type="checkbox"/> 15 北朝鮮当局による拉致問題
<input type="checkbox"/> 5 同和問題（部落差別）	<input type="checkbox"/> 16 ホームレスの人権
<input type="checkbox"/> 6 アイヌの人々の人権	<input type="checkbox"/> 17 LGBTなどの性的マイノリティの人権
<input type="checkbox"/> 7 外国人の人権	<input type="checkbox"/> 18 性的サービスや労働の強要などの人身取引
<input type="checkbox"/> 8 ヘイトスピーチ	<input type="checkbox"/> 19 震災等の災害に起因する人権問題
<input type="checkbox"/> 9 感染症に関する人権問題	<input type="checkbox"/> 20 ゲノム情報を理由とする人権問題
<input type="checkbox"/> 10 ハンセン病回復者などの人権	<input type="checkbox"/> 21 その他 具体的に： <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 11 刑を終えて出所した人やその家族の人権	<input type="checkbox"/> 22 いずれも学習したことがない

続いて、人権に関する大阪市の取組みについてお聞きします。

問 14 大阪市では、「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、さまざまな取組みを進めています。

あなたは、「大阪市は、市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思いますか。

(√は1つ)

<input type="checkbox"/> 1 そう思う	<input type="checkbox"/> 3 どちらかといえばそうは思わない
<input type="checkbox"/> 2 どちらかといえばそう思う	<input type="checkbox"/> 4 そうは思わない

問 15 あなたは、次の(1)～(15)の人権課題に関する大阪市の現状について、どのように思いますか。

(1)～(15)のすべての項目についてお答えください。(それぞれ√は1つ)

	1 そう 思う	2 どちらか といえば そう 思う	3 どちらか といえば そうは 思わない	4 そうは 思わない
(1) 男性・女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 配偶者・パートナーなどからの暴力(DV。身体的暴力だけでなく、精神的・経済的なもの等を含む)の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) こどもが各々の個性を発揮し、夢や目標に向かって、いきいきと暮らせるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 子育て家庭が安心してこどもを産み育てられるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 高齢者がさまざまな活動の場に恵まれ、社会参加を通じ、生きがいを持って暮らせるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 障がいのある人が就労の機会に恵まれ、自立した生活を営めるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 障がいのある人がさまざまな生活相談ができ、安心して生活を営めるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 同和地区であることを理由に住居や学校を選択する際に避けたり、同和地区出身者が結婚や就職などの際に不利な扱いを受けることのない、差別のないまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次ページに続く

	1 そう思う	2 どちらかといえば そう思う	3 どちらかといえば そうは思わない	4 そうは思わない
(10) 外国人住民 <sup>*6</sup> が、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) ヘイトスピーチのない、人種や民族、国籍の違いを認め合うまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 事業者の持つ市民の個人情報保護され、適切に取り扱われているまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) 地域の人々の犯罪被害者等への理解が深まっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) ホームレス状態にある人が自立して再び地域社会の中で生活を営めるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(15) LGBTなどの性的マイノリティの人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「※」の用語説明は、この冊子の最後にあります。

問 16 「日本人と外国人がともに理解を深めながら、みんなで住みやすいまちをつくっていこう」という大阪市の多文化共生の取組みについてお聞きします。

日本社会全体と同様に、大阪市においても外国人が多くなっていることについて、あなたは、どのように思いますか。

(1) ~ (6) のすべての項目についてお答えください。 (それぞれ✓は1つ)

	1 そう思う	2 ない そうは思わ	3 わからない
(1) 外国人との交流の機会が増えることが期待できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 文化や習慣の違いから、外国人とのトラブルが起こるおそれがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 外国の言語・文化・習慣を知る機会が増えることが期待できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 犯罪が増えて治安が悪化するおそれがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 大阪の経済的な発展につながることを期待できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 福祉の増進や維持のための負担が増加するおそれがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 17 大阪市では、各区役所に人権相談窓口を開設し、専門相談機関の紹介・取次ぎなどを含めた相談業務を行っています。

あなたは、区役所の人権相談窓口を知っていますか。 (✓は1つ)

1 知っている

2 知らない

問 18 大阪市人権啓発・相談センターでは、気軽に相談できる専門相談員による人権相談窓口を開設しています。

あなたは、人権啓発・相談センターの相談窓口を知っていますか。 (✓は1つ)

1 知っている → **問 18-1 へ**

2 知らない → **問 19 (次ページ) へ**

問 18-1 【問 18 で「1」と回答された方にお聞きします】

どちらで人権啓発・相談センターを知りましたか。 (✓はいくつでも)

1 人権啓発・相談センターのポスター・パンフレット

2 人権啓発・相談センターの案内用携帯カード

3 区の広報紙

4 大阪市のホームページ

5 LINE、X (旧Twitter)、FacebookなどのSNS

6 「KOKOROねっと」などの人権情報誌

7 市役所・区役所で案内された

8 知人や友人などから聞いた

9 その他 具体的に:

【ここからは、また、すべての方にお聞きします】

問 19 あなたは、人権侵害を受けたと思った場合、家族・親せきや友人以外では、どこに相談しようと思いますか。（√はいくつでも）

- 1 人権啓発・相談センター（専門相談員による人権相談窓口）
- 2 区役所の人権相談窓口
- 3 相談・支援機関（クレオ大阪、こども相談センター、地域包括支援センターなど）
- 4 法務局や人権擁護委員
- 5 弁護士
- 6 警察
- 7 学校や職場
- 8 地域の民生委員・児童委員など
- 9 民間団体（ボランティア団体、NPO法人など）
- 10 その他 具体的に：
- 11 相談先が思い浮かばない
- 12 相談しようとは思わない

問 20 大阪市の犯罪被害者等支援の取組みについてお聞きします。

大阪市では、「大阪市犯罪被害者等の支援に関する条例」を制定し、犯罪被害者等に対し、次のような各種支援施策を実施しています。

- ・ 総合相談窓口の設置
- ・ 見舞金の支給
- ・ 家事支援その他の助成金の交付 ほか

あなたは、大阪市がこれらの支援施策を実施していることを知っていますか。（✓は1つ）

1 知っている → [問 20-1 へ](#)

2 知らない → [問 21（次ページ）へ](#)

問 20-1 【問 20 で「1」と回答された方にお聞きします】

どちらで支援施策を実施していることを知りましたか。（✓はいくつでも）

1 犯罪被害者等支援に関するパンフレットやリーフレット

2 市役所・区役所や Osaka Metro の駅などに掲示しているポスター

3 区の広報紙、「KOKOROねっと」などの人権情報誌

4 大阪市のホームページ

5 大阪市のLINE、X（旧Twitter）、Facebook、YouTube

6 大阪市が主催するイベント（区民まつり、ショッピングモールやスポーツ競技会場でのイベント、啓発パネル展、いのちの大切さを考える講演会など）

7 SNS広告やコンビニのレジ・ATMなどの画面の広告

8 市役所・区役所で案内された

9 知人や友人などから聞いた

10 その他 具体的に:

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。  
これまでお聞きしたことを統計的に分析するためのものですので、ご協力をお願いします。

問 21 あなたの性別をお答えください。(✓は1つ)

- 1 男性       2 女性       3 1、2にあてはまらない       4 回答したくない

問 22 あなたの年齢を令和7(2025)年12月1日現在の満年齢でお答えください。(✓は1つ)

- 1 18歳、19歳       3 30歳代       5 50歳代       7 70歳代  
 2 20歳代       4 40歳代       6 60歳代       8 80歳以上

問 23 あなたが現在お住まいの区をお答えください。(✓は1つ)

- |                                |                                  |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1 北区  | <input type="checkbox"/> 9 天王寺区  | <input type="checkbox"/> 17 城東区  |
| <input type="checkbox"/> 2 都島区 | <input type="checkbox"/> 10 浪速区  | <input type="checkbox"/> 18 鶴見区  |
| <input type="checkbox"/> 3 福島区 | <input type="checkbox"/> 11 西淀川区 | <input type="checkbox"/> 19 阿倍野区 |
| <input type="checkbox"/> 4 此花区 | <input type="checkbox"/> 12 淀川区  | <input type="checkbox"/> 20 住之江区 |
| <input type="checkbox"/> 5 中央区 | <input type="checkbox"/> 13 東淀川区 | <input type="checkbox"/> 21 住吉区  |
| <input type="checkbox"/> 6 西区  | <input type="checkbox"/> 14 東成区  | <input type="checkbox"/> 22 東住吉区 |
| <input type="checkbox"/> 7 港区  | <input type="checkbox"/> 15 生野区  | <input type="checkbox"/> 23 平野区  |
| <input type="checkbox"/> 8 大正区 | <input type="checkbox"/> 16 旭区   | <input type="checkbox"/> 24 西成区  |

問 24 あなたが最後に卒業された学校(在学中の方は在学している学校)は、次の中のどれですか。  
(✓は1つ)

- 1 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
- 2 高等学校、中学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校
- 3 短期大学、高等専門学校、高等学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高等学校・専門学校
- 4 大学、大学院
- 5 その他 具体的に:

問 25 あなたの現在の職業等は、次の中のどれですか。一番近いものをお答えください。

(✓は1つ)

- 1 自営業の事業主または家族従事者
- 2 自由業（さまざまな専門技術職を含む）
- 3 民間企業・団体の経営者・役員
- 4 民間企業・団体の従業員・職員（正規雇用）
- 5 公務員（教員を除く）
- 6 教員
- 7 派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め
- 8 その他、有業者 具体的に：
- 9 家事専業
- 10 学生
- 11 無職

問 26 あなたの現在の暮らし向きは、次の中のどれにあてはまりますか。（✓は1つ）

- 1 よい
- 2 どちらかといえばよい
- 3 どちらかといえばよくない
- 4 よくない



## 【用語説明】

### ※1 同和問題（部落差別）

同和問題（部落差別）とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、深刻で重大な社会問題です。

同和問題（部落差別）の解決は国の責務であると同時に国民的課題であることから、昭和 44（1969）年に「同和対策事業特別措置法」が制定され、以後、大阪市においても、法に基づく同和対策事業を実施し、その結果、地区の生活環境は大きく改善されるとともに、差別意識の解消に向けた教育・啓発も推進され、市民の人権意識も高まるなど、同和問題（部落差別）は解決に向けて大きく進んだところ です。

法に基づく特別措置としての同和対策事業は、平成 14（2002）年 3 月末の「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「地对財特法」といいます。）の失効により終了しており、以後は、啓発に取り組むとともに、教育、就労などの残された課題の解決に向けて、一般施策によって取組みを進めています。

平成 28（2016）年 12 月には、部落差別のない社会の実現をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。部落差別の解消に関する施策は、その必要性について国民一人ひとりの理解を深めながら行わなければなりません。

また、教育や啓発など、具体的な施策の実施にあたっては、地域社会の実情を踏まえるとともに、新たな差別を生み出すことがないように留意することが求められています。

### ※2 HIV感染者

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因ウイルスである HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染した人のことです。

エイズは HIV 感染による免疫力の低下によって発症するさまざまな病気の総称（症候群）であり、HIV は性的接触などから感染することが多いです。日常生活で感染することはなく、正しい知識を備えていれば感染を恐れる必要はありません。

近年では、医療の進歩によって、エイズの発症を遅らせたり、症状を緩和させることが可能となり、平均寿命を全うできるようになりました。

### ※3 ハンセン病回復者など

ハンセン病を発症し、回復した人及びその家族のことです。

ハンセン病はらい菌の感染によって起こる慢性の感染症で、皮膚・末梢神経などに病変があらわれ、感染力はきわめて弱い病気です。かつては不治の病とされましたが、現在は治療法が確立しています。隔離する必要は全くないにもかかわらず、患者の外見上の特徴などから特殊な病気として扱われ、古くから隔離政策がとられていました。

昭和 30 年代に至り、これまでの認識の誤りが明白となった後も改められず、ようやく平成 8（1996）年に隔離政策は終結し、平成 21（2009）年にハンセン病回復者の福祉の増進、名誉の回復などを目的とする「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。また、令和元（2019）年に同法は家族を対象に加える改正が行われました。

ハンセン病回復者の方々は、長期間に及ぶ隔離などにより、病気が完治した後も、社会復帰が困難な状況にあり、その家族の方々も同じように偏見・差別を受けています。

#### ※4 LGBTなどの性的マイノリティ

「L」はレズビアン（女性同性愛者）、「G」はゲイ（男性同性愛者）、「B」はバイセクシュアル（両性愛者）、「T」はトランスジェンダーの頭文字をとった略語です。トランスジェンダーは、出生時に割り当てられた性（からだの性）とは違う性別で生きる（もしくは生きたいと望む）人のことです。性のあり方が多数派とは異なる面がある人々のことを総称して性的マイノリティといいます。

#### ※5 同和地区

我が国では同和問題（部落差別）の解決に向け、平成14（2002）年3月に地対財特法が失効するまでの間、同和地区の環境改善や地区住民の生活向上などに向けた取組みが積極的に進められてきました。この調査における「同和地区」とは、地対財特法において取組みを進める対象地域として指定されていた地域をいいます。

#### ※6 外国人住民

住民基本台帳法では、日本の国籍を有しない者のうち市町村の区域内に住所を有する者を「外国人住民」としています。

なお、大阪市では、外国籍の人だけでなく、日本国籍を取得した人や、親が外国籍であることなども、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れて施策・事業に取り組むこととしています。